

令和6年3月定例会 代表質問 中山武彦議員

※代表質問・一般質問の会議録より抜粋し掲載しております。(各議員からの「質問」(問)に該当する部分を黄色マーキングしております。)

「健康、福祉政策について」

○中山武彦 おはようございます。

公明党中山武彦の代表質問をさせていただきます。

能登半島の地震でお亡くなりになりました皆様方にご冥福をお祈り申し上げ、また被災された皆様には心からお見舞いを申し上げます。私たち公明党は、被災地の支援にしっかりと取り組むことをお誓い申し上げます。

さて、今回の国会では、自民党派閥の政治資金問題や、また賃上げに向けた政策など大変注目視されているところでございます。政治資金の問題につきましては、政治家も責任を負う連座制の導入や第三者を入れた調査委員会の設置、政策活動費の透明性などを提案しており、国会での合意形成に向けて取り組んでいるところでございます。今後も子育て政策など重要課題がたくさんございます。国民の理解を得て、政治への信頼回復と政策を前に進めていければと、このように考えております。

それでは、今回の質問に入らせていただきます。

1 項目めの健康福祉政策について質問をいたします。

最初に、新型コロナ感染とインフルエンザ政策などの対策についての質問でございます。

新型コロナウイルス感染症は、昨年5月から5類に移行後も変異を繰り返しまして、今なお罹患している方がいらっしゃいます。流行が続いていると思います。特に、オミクロン株から派生した新種が増えていると聞いております。感染防止へと引き続き注意が必要となっております。また加えて、昨年秋頃よりインフルエンザやプール熱が流行し、学級閉鎖も進んだり、小児科の健診が大変混雑していると、このようなことも聞き及んでおります。

そこで改めまして、1点目に新型コロナとインフルエンザの感染状況について質問をいたします。

これで、壇上からの質問を終わります。

○健康部長 感染状況につきましてお答えさせていただきます。

昨年5月に新型コロナウイルス感染症が感染症法上の5類に移行されて、患者数の把握につきましてはインフルエンザと同様の定点把握となっております。

奈良県の感染症情報による県内の状況でございますが、新型コロナウイルス感染症については、8月頃に定点報告数が1,000件を超えておりました。秋には100件を下回る状況となっておりましたが、また年始以降、増加に転じまして、2月5日の週には784件と2回目のピークがございました。現在は500件を下回ってきておまして、感染の波を繰り返してい

る状況でございます。

インフルエンザにつきましては、奈良県では12月4日の週からインフルエンザ警報が発令されております。現在も警報発令の解除はなされていない状況でございます。

○中山武彦 流行が進んでいる状況にあると、インフルエンザも警報ということでございますけども、今年度は早くからインフルエンザも流行したということで、コロナ前の数に戻るのではないかと危惧されるところでございます。これらの予防接種の実施状況、教えてくださいませんか。

○健康部長 新型コロナウイルス感染症の接種状況でございます。9月20日より開始いたしました令和5年秋開始接種の接種者につきましては、今年1月末現在で1万2,733人で接種率は16.2%でございました。

また、65歳以上の高齢者インフルエンザにつきましては、昨年10月から今年1月末までの期間で接種を実施いたしまして、合計1万12人接種されまして、接種率は52.7%でございました。

○中山武彦 予防接種の状況を教えてくださいました。

インフルエンザも流行が戻るかもしれませんので、このインフルエンザ、症状が出たら早く休んで、外出を控えるということが大事だと聞いてますので、ご注意願いたいと思います。

かねてから新型コロナワクチンの全額公費負担、3月末までと聞いてましたけども、標準のこの金額も、費用も1人7,000円程度とかなり高いということですので、4月からのワクチン接種はどうなるのか、教えてください。

○健康部長 新型コロナウイルスワクチンにつきましては、高齢者インフルエンザと同様に65歳以上の高齢の方を対象とした定期接種となります。令和6年度より、秋から冬にかけて1回の接種を予定しております。

また、接種費用につきましては、現在の特例臨時接種においては無料での接種でございましたが、定期接種となりますので一部自己負担をお願いすることとなってまいります。

○中山武彦 一部自己負担ということでございますので、余裕を持ってというか、もう3月に入ってますので、なかなか時間がございませんが、予定される方は受けていただきたいと思います。

私の周りでは、重症化される方はあまり今聞かないんですけども、これまでどおり比較的安く十分な治療が受けられるのか。また、後遺症も心配ですので、こういった高齢者の方への定期接種、円滑に進めていただきたいと思います。

それから、高齢者につきましてはインフルエンザワクチンのほかに肺炎球菌のワクチンもあると思いますが、こちらの予防接種についての実施をしたと思いますけども、新年度はどうなるでしょう。

○健康部長 高齢者のインフルエンザにつきましては、今年度と同様で変更の予定はございませんが、肺炎球菌につきましては現在65歳の方だけでなく、70歳から100歳までの5歳

刻みの年齢の方にも対象とした接種を実施しております。しかしながら、この措置につきましては、令和5年度までの時限措置となっておりますため、令和6年度からは65歳の方が接種の対象となってまいります。

○中山武彦 対象者が変わるということですので、そういったことについてはしっかり周知徹底をお願いしたいと思います。

それでは、次に入りたいと思います。

子供の健診と相談について質問いたします。

最初に、リトルベビーハンドブックの発行についてですが、厚生労働省は、2021年、早産で生まれた子供は約4万6,000人ということであったと。その年の出生数の約81万2,000人に占める割合はおおよそ5.6%ということで聞いております。早産児の方については、入院することが多く、呼吸器や脳などの障害が出る可能性がある、起こる場合があるということで、大人になってからも高血圧などの健康状態にも関わる可能性が指摘されております。

そんな中で、小さく生まれた赤ちゃんのためのリトルベビーハンドブックですが、奈良県でも広がっていると聞いておりますけれども、これについては以前に質問させていただきました。低出生児体重のご家族に寄り添った内容ですけれども、香芝市内での発行数はどうなっているのか教えてください。

○健康部長 ならリトルベビーハンドブックにつきましては、出生体重が1,500グラム未満の場合でありましたり、低出生体重児でサポートが必要な場合に、主に奈良県立医科大学附属病院、奈良県総合医療センターのNICU病棟で配布されております。

ハンドブックの発行開始以降、本市での配布につきましては1件となっております。

○中山武彦 開始以来、1件ということですので、周知もしていただいて、必要な方は受け取っていただいていると思いますけれども、また適切に進めていただきたいと、こう思います。

続いて、子供の健診について質問いたします。

まず、子供の心身の発達、また発育について見守っていく上で、子供の健診は重要と、こう思っております。

まず、幼児健診について伺いますが、就学に向けた成長、発達の段階で、過程で重要な項目として目の検査があると思うんですけども、目の検査についての実施はされてるでしょうか。

○健康部長 生まれたばかりの赤ちゃんの視力は、明かりがぼんやりと分かる程度のもので、3歳では0.6から0.9、5歳から6歳で1.0以上に成長するとともに発達するものでございます。成長の過程で何らかの異常が生じ、発達できないと生涯にわたって見る機能に影響を及ぼす場合がございます。そのため、母子健康法において、満3歳を超え満4歳に達しない幼児に対する健康診査において、目の疾患及び異常の有無の検査の実施が義務づけられております。

本市においては、3歳6か月児の健診におきまして視力検査を実施しているところでございます。

○中山武彦 どのような検査をされているのか伺いたと思います。

○健康部長 検診前に、まずご家庭で視力検査方法に沿って各自検査を行っていただいております。視力検査結果を健診時に確認させていただいております。

そして、その視力検査の結果において、ご家庭での視力検査が実施できない場合でありましたり、見えにくいと回答されている場合、また目を細めてみているなどの症状がある場合については、検診時に視力検査機器による屈折検査等を実施しております。

○中山武彦 屈折検査につきましてされてるということですが、早くからされてる状況ですか。

○健康部長 本市では、平成13年より3歳6か月健診時に必要と判断される幼児に対して実施をしております。

○中山武彦 3歳6か月ですね、義務化されてるところですが、早くから屈折検査はされてるということですが、全員には実施してないということですかね。これは、全員にはできないんでしょうか。

○健康部長 現在、使用している機器におきましては、1回の検査に時間を要するため、健診時に対象者全員実施することが難しいこともございます。そのため、必要と判断される幼児に対して実施しておる状況でございます。

全員の実施には、短時間で両眼のスクリーニングが可能な機器が必要となってまいります。子供の弱視は、目の問題だけではなく、目から受け取った映像の情報を処理する脳の発達とセットとなってまいりますので、適切な治療を早期に開始する必要があるとございます。そのため、新年度には機器を更新する予算を計上させていただいております。

○中山武彦 新年度に機器を更新されて、全員に実施されるということでもいいんですね。では、適切な検査、これ導入はなかなか全国で進んでると思いますので、よろしく願いしたいと思います。

続いて、お聞きいたしますが、今安心して就学に備えられるような取組について伺ってますけども、幼児期、また子供さんが就学前というところになると、小1プロブレムというところがございます、なかなかなじめないという問題があると思いますけど、そこで文科省も5歳児を対象に、1万5,000人を対象に追跡調査をされると聞いてます。

香芝市では、この就学前の健診について大切なものと考えますけど、実施されてるでしょうか。

○教育部長 小学校の入学に向けましては、就学時健康診断のほうを実施しております。

○中山武彦 就学時健康診断、それはどのような内容なのか教えてください。

○教育部長 栄養状態や脊柱、胸郭、視力、聴力、目、耳鼻咽喉、歯や口腔、その他の疾病や異常の有無など、そういったものを検査しております。

○中山武彦 体の関係の検査というところだと思うんですけど、発達障害のように子供さんに関しての把握というか、スクリーニングというか、そういったことについてもされてますか。

○**教育部長** 今申されたような検査、医師による診断のほうは行っておりません。

○**中山武彦** では、安心して就学できるような相談窓口、発達面に関する不安を感じている保護者さんの相談ということはできるのでしょうか。

○**教育部長** 香芝市のほうでは、担任や特別支援担当が保護者と連携しながら個別の支援、指導計画を作成し、乳幼児期から福祉とも連携して継続的な支援を進めることを目的に香芝すまいるノートとしてまとめております。このすまいるノートを活用しながら、園、小と保護者が支援の方向性について相談をしたり、小学校入学に当たっての面談等におきまして就学相談の案内をしたりするなどの体制を取ることで、不安なくつなげることができるようにしているところでございます。

○**中山武彦** 引継ぎ等をされて、不安なくできるようなすまいるノートについては存じ上げてます。教育部さんの答弁については、就学の前の健診、相談では、子供の行動とかコミュニケーションの発達面の把握というところまでは、スクリーニング的にはいってないという答弁でございました。就学前の5歳児健診の実施ということ、この点も今国で進められてますけど、香芝市では実施されているかどうか、教えてください。

○**健康部長** 本市では、5歳児健診は現在実施しておりません。

○**中山武彦** それでは、皆さんの心の成長、発達という面で、相談面に関して乳幼児期の健診の中でどのようになされるのか、その点を教えていただけますか。

○**健康部長** 精神発達面の相談につきましては、1歳6か月児健診、3歳6か月児健診、また乳幼児相談におきまして、保健師が保護者の心配事などをお聞きし、課題の整理をいたしております。

さらに、発達検査を通じましてお子さんの現状把握を行いまして、適切な助言や支援をすることが望ましく、また保護者が希望される場合には、保健センター3階の心の健康相談室におきまして、心理士による発達検査を受けていただくなどの支援をしているところでございます。

○**中山武彦** 香芝市では、特別にそういった機能もある、機関があるということで助かってるという話も保護者の方から聞いてますし、すまいるノートの活用も非常に助かっているという声も聞きました。そういったことでございますが、これからも、国の動きもあります。健診の充実についてもお願いをしていきたいと思っております。これは、要望とさせていただきます。

続きまして、がん対策について伺います。

1月25日ですかね、国立のがん研究センターにおきまして、小児がん、また15歳から39歳のAYA世代と言われる思春期・若年成人世代のがんの10年生存率が公表されています。この結果、大人を含むがん患者全体の10年生存率は平均46%、これに対して小児の年代では10年生存率は82%、思春期などのAYA世代では79.5%と、いずれも高い数値となっております。この数値について、なかなかこれからも分析が必要ということでございますけども、専門医の話では治療は進んでるという理解をされておりました。

そこで、香芝市のがん対策について伺いますが、若い世代のがん対策、がん検診はどのようなものがあるのか、教えてください。

○健康部長 現在、本市では20歳以上を対象といたしまして、集団肺がん検診及び子宮がん検診を実施しております。

○中山武彦 20歳からということで、集団の肺がん検診、また子宮がん検診ということですが、受診の割合について教えてください。特に、若い人と言えば20代ということでしょうか。

○健康部長 令和4年度の実績となりますが、肺がん検診は全受診者数のうち、20歳代の受診割合は0.2%、子宮がん検診については14.4%でございます。

○中山武彦 肺がん検診と子宮がん検診、差がありますが、子宮がん検診は14%ということですけど、低いのではないかと思います。この20代の受診割合、今の低い状況の中で、若い世代の受診を促す施策についてどのようなものがあるのか、教えてください。

○健康部長 まず、20歳の女性の方に対しまして、子宮がん検診の無料クーポン券を送付いたしまして、検診受診の動機づけを行っております。クーポンの未使用者に対しましては、年度内に受診勧奨はがきを送付しているところでございます。

また、過去3年間、子宮がん検診を未受診の25歳から39歳の若い世代につきましては、はがきによる受診勧奨を実施しております。

さらに、広報や公式LINE等での周知についても行っているところでございます。

○中山武彦 今のお話では、なされていることは分かるんですけども、がんの生存率、今の話によりますと、公表された中によりますと、がんの種類によっては低下しているものもあるというようなことが出てまして、特に子宮頸がんの話が出てますが、5年生存率が88.6%が10年生存率は87.2%、こちらはやや横ばいということですけども、乳がんについては低下しているということもあります。

子宮頸がんについて伺いますけども、予防のための検診受診の、また治療が大切と思いますが、検診の対象外の10代の予防について、実施される施策について教えてください。

○健康部長 小学校6年から高校1年相当の女子を対象にいたしまして子宮頸がんの原因となりますHPV、ヒトパピローマウイルスの感染を防ぐ子宮頸がんワクチンの定期接種を実施しているところでございます。

また、平成25年から令和3年までの間について子宮頸がんワクチンの接種の勧奨を差し控えておりましたので、当該期間に定期接種の対象でございました17歳から26歳の方を対象といたしまして、キャッチアップ接種としてのワクチン接種についても実施しているところでございます。

○中山武彦 その接種の実施でございますけど、接種率はどうなってるのか教えてください。

○健康部長 令和4年度の接種率でございますが、定期接種とキャッチアップ接種を合わせますと7%となっております。今年度につきましては、6年1月末現在で6%という接種

状況となっております。

○中山武彦 接種率を上げるための努力というのは必要だと思うんですが、これはどのように対応されますか。

○健康部長 子宮頸がんワクチン接種につきまして広く周知をするために、広報、ホームページにおいてもお知らせをしているところでございます。また、定期接種対象者の中学1年生の女子に対しましては、接種勧奨のための個人通知を実施しております。

また、キャッチアップ接種対象者の未接種者については、キャッチアップ接種の最終年度となる令和6年度に接種勧奨案内の送付を予定しております。案内通知を送付する際につきましては、厚生労働省が作成しておりますリーフレットを同封いたしまして、子宮頸がんワクチンについての正確な情報提供を行いまして、接種の判断をしていただけるように努めているところでございます。

○中山武彦 接種が長らく勧奨されてなかったということもありますし、これは個人の判断で、様々言われてるところがありますので、それを加味してそういう判断をされてるところがあると思います。ただ、死亡者はいらっしゃいますし、やはり予防できるワクチン、予防すればこれが防げるというところですので、この点を進めていただきたいと。

ただ、キャッチアップ接種は期間があるという話ですので、これは3回とか打たなきゃいけないと、間隔も空けなきゃいけないということですので、早くこの期間から逆算した1回目がいづから打てばいいのかというところもありますので、周知のほうも徹底して、その点はお願ひしたいと思いますので、お願ひを申し上げます。

続きまして、質問に入りたいと思います。

高齢者施策について質問いたします。

歳を重ねると、高齢になると心身の衰えということがございますが、意識して対応しないとフレイルという虚弱な状況に陥るおそれがあります。

そこで、フレイル予防、まず香芝市のフレイル予防の取組について教えてください。

○健康部長 フレイル予防の取組につきましては、身体活動、栄養、社会参加の3つの項目が推奨されております。

身体活動の取組といたしましては、市でございまして、地域包括支援センターが実施しております各種の介護予防教室の開催、また住民の方が主体となって実施するいきいき百歳体操の運営の支援を行っているところでございます。

社会参加の取組につきましては、社会福祉協議会と協働いたしまして、地域におけるサロン活動やシニアクラブなどの通いの場の創設や運営の支援を行っているところでございます。

栄養については、通いの場などに栄養士や歯科衛生士を派遣いたしまして、正しい知識の普及啓発を行っているところでございます。

○中山武彦 今3本柱の栄養、運動、社会参加というところで、それぞれ説明していただきましたけども、高齢者の方が関わる社会参加、これについて社会貢献の在り方もありますけ

ども、高齢者のニーズに応じた介護、介護のところで社会参加ができれば有効と考えますけれども、従来から介護支援のボランティアについて研究もされてきていただいていると思います。予算案でも介護予防ボランティアポイント事業、これを載せていただいておりますけれども、これはどのような事業なのか、予定としてどう考えているのか教えてください。

○健康部長 介護予防やボランティア活動への取組意欲の向上を図るため、ポイント事業を実施するものでございます。ポイントを付与いたしまして、ポイントが一定数たまりますと、インセンティブとして商品と交換することを予定しております。

○中山武彦 商品と交換ということですが、様々な展開の仕方があると思いますけれども、対象のなる方、事業の対象者はどのような方か、またどのような内容になるのか、教えていただけますか。

○健康部長 まず、介護予防ポイントにおきましては、いきいき百歳体操を行う通いの場でございまして、介護福祉課が指定いたします介護予防教室に参加する高齢者の方を対象と考えております。

ボランティアポイントでは、介護福祉課の管轄におきまして実施するボランティア養成講座及びボランティア活動に参加する40歳以上の方を予定しております。

○中山武彦 40歳以上ということですので、多くの方が参加できると、こう思いますので、またその点、予算が通れば徹底してやっていただきたいと思いますと思いますが、認知症の方へのケアについて今度聞きますけれども、認知症ケアというところで、この施策についてもつながりはあるのかと、その点についてはいかがでしょう。

○健康部長 認知症への理解を深めていただくことを目的として実施しております認知症サポーター養成講座でございまして、講座修了者などによる認知症の方への支援を行うチームオレンジなどの活動についても対象事業として想定しているところでございます。

○中山武彦 割と意識の高い方にもそういったボランティアのポイントが付与されるというところですけど、裾野も広げていけるとと思いますが、認知症ケアとかは新しいユマニチュアードという考えも出てきてますので、より適切なケアが進むのではないかと思いますので、よろしくお願いいたします。

最後に、この事業の目指すところ、目標については何なのか、それを端的に教えてください。

○健康部長 高齢者が自ら介護予防に取り組み、身体機能の維持向上を図ることで健康寿命が延伸することを目標とし、高齢者の地域活動やボランティア活動への積極的な社会参加を促進することを目指すものでございます。

○中山武彦 じゃあ、その点理解いたしましたので、よろしくお願い申し上げます。

5 番目の孤独・孤立対策について伺いたいと思います。

これまでも指摘されておりますけれども、孤独・孤立を巡る問題、よく言われているところですが、例えば最近の事象としては、これは個人の判断ですけども、生涯のうちに結婚する人

の割合が減少しておりまして、また未婚率が高くなっていること、若い人の単身世帯がこう増えてるということですね。それとまた、配偶者との死別や離婚、そしてまた近隣や家族関係の希薄化、病気、お金、職場に関することなど、こういったことが背景になりまして増えてきていると。また、最近コロナ禍により、より深刻化、顕在化している状況にあると考えられます。SNSのネット社会ということで、つながれば関係性は保てますけども、それだけではなかなか満たされない、解決できないこともあるかと考えます。

今年4月から孤独・孤立対策推進法が施行されますが、自治体もこの施策を打つことが責務となっておりますけども、当事者の意向に沿って孤独・孤立を脱却してもらえような生活ができますように、香芝市でも手を打っていただきたいと思いますけども、まずこの社会的背景にあります一つの事象について伺いたいと思います。

最近、離婚件数の推移というところで増えてきてると聞いてますが、国内で結婚する人が減少し、逆に離婚する人が相当数いらっしゃるということで、これは個人の判断でございすけども、香芝市の最近の離婚件数、これはどうなっているのか、伺いたいと思います。

○福祉部次長 お答えいたします。

直近3年の婚姻届及び離婚届について、市民課での受付件数を確認いたしましたところ、令和2年、婚姻届318件、離婚届121件、令和3年、婚姻届327件、離婚届121件、令和4年、婚姻届303件、離婚届124件でございます。

○中山武彦 今の一つの指標として教えていただきました。これは、個人の判断ですのでどうこう言う話ではございませんが、時代がちょっと変わってきてるという認識をちょっと深めたところでございます。

具体的にこの法律が施行される中で、どういった施策を実施する、または実施を今しているのかというところについて教えてください。

○福祉部次長 孤独・孤立対策推進法による施策というものではございませんが、孤独・孤立の対策といたしまして生活困窮者の自立相談、子ども・若者相談支援におきましては、ひきこもりの当事者やご家族に対しての臨床心理士による個別面談や家庭訪問への支援担当者の同行訪問、また高齢者に対しましては、先ほど健康部からの答弁がございましたフレイル予防対策や、そして民生委員さんの独り暮らし高齢者の見守り活動などがこれに当たるものではないかというふうに考えてございます。

以上でございます。

○中山武彦 今までもお聞きいたしまして、実質的にはいろいろと取り組んでいただいている状況は把握しております。ただ、状況はいろいろと背景が変わってきてるというところで少し考えつくのが、日常的なことでもたあいのない雑談ができる相手が全くいないと、また仲間や声をかけてくれる人がいないという状況もあります。独りではなかなか充足できないというのが社会であると思いますので、進めていただく必要があると思います。

香芝市として、孤独・孤立対策を実施していく上で、法律で定められている地域協議会、これを置くことも一つの施策と考えますけど、この地域協議会の設置については必要な

いでしょうか。

○福祉部次長 孤独・孤立対策に関しまして、地域協議会の設置は今のところ予定しておりません。しかしながら、令和6年度から実施いたします重層的支援体制整備事業におきまして、事業の推進会議の実施を予定してございます。その会議の中で、孤独・孤立問題につきましても一つのテーマとして取扱いをさせていただき、会議を構成する関係部署や関係機関、団体などと連携いたしまして、孤独・孤立問題に対応したいと考えてございます。

○中山武彦 重層的支援体制の整備、進めていただくということでございますけども、その協議の中でよりよいものにしていただきたいと思います。行政だけでなく、住民の皆様が法律の制度、趣旨を知っていただくことが大変重要だと思います。その点も含めまして、これからの積極的な取組をお願いをして、この質問を終わります。

「物価高騰対策について」

○中山武彦 続きまして、入りたいと思います。

物価高騰対策についてお聞きしたいと思います。

長期化する物価高騰を乗り切るための経済政策が政府によって打たれてまいりました。ロシアがウクライナに侵攻した2020年頃から重層的という感じで推し進められておりますけども、香芝市も家計や事業者を支える施策、様々な検討をなされ、予算も上げ、実行されていただいているところでございます。

記憶に新しいのは、昨年1月から、これは国の施策でもあります、電気、ガス料金の値引き、また奈良県と連携によるLPガスの使用料の負担軽減策、また昨年3月、政府が決めた追加の対策では低所得者の支援や子育て世帯への給付金、さらに11月になると閣議決定された追加の補正も出てまいりました。

そこで、現時点の市の予算化され、また取り組まれている支援策について伺いたいと思います。最初に、国の財政措置を踏まえた物価高騰対策、これはどのようなものがあるのか、伺いたいと思います。

○企画部長 お答えいたします。

現在、行っております国の財政措置を踏まえた物価高騰対策といたしましては2種類ございまして、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金におけます電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金事業、もう一つが物価高騰対応重点支援地方創生交付金事業、この2種類でございます。

○中山武彦 2種類の事業があるということですが、国の財政措置を踏まえた支援策が今進められておりますけども、これまで給付状況について教えていただけますか。

○福祉部次長 低所得世帯を対象といたしました給付金といたしまして、国のデフレ完全脱却のための総合経済対策として、物価高騰に直面する低所得世帯の支援を目的として実施してございます。これまでに延べ約2万3,000世帯に計15億3,000万円を給付いたしまし

た。

○中山武彦 このうちの物価高騰対策について教えてください。

○福祉部次長 令和5年10月に実施いたしました1世帯3万円を給付する電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金は、対象世帯の90%に当たる5,764世帯に1億7,292万円を給付いたしました。

現在実施しております1世帯7万円を給付する物価高騰対策重点支援給付金は、2月29日時点で対象世帯の91%に当たる5,837世帯に4億859万円を給付、また12月議会で補正の承認をいただきました住民税が均等割のみ課税世帯に1世帯10万円を給付する物価高騰対応重点支援給付金は約1,400世帯に案内を送付済みでございます。ただいま給付の準備を順次進めているところでございます。

○中山武彦 今教えてくださいましたけど、子供に対する給付があると思いますけど、その点はどうでしょう。

○福祉部次長 子供加算分につきましては、2月29日時点で物価高騰対応重点支援給付金の支給が決定している世帯のうち、18歳以下のお子様がいらっしゃる541世帯、児童数895人に4,475万円を給付済みでございます。

以上でございます。

○中山武彦 今るる教えてくださいまして、物価高騰対策の支援について、特に着実に進めていただいていると思いますが、市の全世帯のうちの何%の方が受け取られたのかというところは分かるでしょうか。

○福祉部次長 お答えいたします。

電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金3万円の給付金の分でございますが、受付終了時点で全世帯の17.54%、現在実施しております物価高騰対応重点支援給付金7万円の分は、2月の末時点で全世帯の約18%、子供加算分につきましては2月末時点で全世帯の約1.7%に当たる世帯に給付してございます。

○中山武彦 その状況ですけれども、国の財政措置を踏まえた市民への支援策というところでは、昨年は市民にバニラV i s a ギフトカードが配布されまして、またほかにも小・中学生の給食費無償化事業、第2子以降の保育料の無償化ということも今されているということで、令和6年度は定額減税、一定の高所得者の方は除きますけれども、実施される予定であります。

そこで、定額減税について伺いますけど、定額減税の補足給付というところで、1万円単位で減税が満たない場合はされると聞いています。その点について、どのようにされるのか、教えてください。

○企画部長 令和5年11月2日の閣議決定に基づきまして、令和6年の所得税・個人住民税の定額減税が実施される予定となっておりますが、納税者ごとに算定される定額減税可能額が令和6年に入手可能な課税情報を基に把握された当該納税者の令和6年分推計所得税額、または令和6年度分の個人住民税所得割額を上回る方に対しまして、当該上回る額の合

算額を基礎といたしまして、1万円単位で切り上げまして、算定された額を支給するものが定額減税補足給付というものでございます。

なお、令和6年分所得税及び定額減税の実績額等が確定した後、当初給付額に不足のあることが判明した場合については、追加で当該納税者に給付する予定をいたしております。

○中山武彦 大変に計算等、時期もありますし、難しいかなと。事業者さんに対する業務上の煩雑さもあると、こう考えますが、全ての所得世帯、大方の方に給付していくということ、減税していくということですので、大事な取組と思いますが、給付時期については重ねてちょっと伺いたいと思いますけど、いかがでしょう。

○企画部長 答えいたします。

令和6年に実施する調整給付につきましては、調整給付額算定の基礎となる令和6年推計所得税額や令和6年度個人住民税額を課税台帳等から抽出することとされております。

調整給付額算定等の事務処理を進める目安となる事務処理基準日につきましては、現在のところ令和6年6月3日を目安として設定することとされていることから、調整給付の開始時期は、基本的にその後の令和6年夏以降がめどとなるものと見込んでございます。

○中山武彦 分かりました。なかなか物価高騰が続いている中で、業務をされて、それが一人頭4万円ですね、なるというところでございますので、いつなのかというところが皆さんから期待されるところもあると思いますので、業務の推進、円滑化に向けてお願いしたいと思います。事業者の皆様にも、これはお願いをしておきたいと思います。

「防災・減災・安全対策について」

○中山武彦 続きまして、質問に入りたいと思います。

この件については終わりました、防災・減災安全対策について、最初に能登半島地震の被災者支援について質問いたします。

本会議の冒頭に市長からも挨拶の中でお話がありました。発災から2か月余りたちまして、現地の被災者の様々なニーズに応じた支援策がこれからも求められており、ボランティアの活動も今盛んになされております。改めて、被災地の支援について、香芝市の取組について伺いたいと思います。その点はいかがでしょう。

○危機管理監 本市によります能登半島地震による被災地への支援につきましては、職員の派遣及び市民の皆様方への義援金のお願いでございます。

○中山武彦 詳細に伺いますが、職員の派遣について詳細な派遣先など教えていただけますか。

○危機管理監 職員の派遣につきましては、発災以降、これまでに4班各2名体制にて計8名を被災地に派遣いたしました。今後の予定といたしまして、1班2名の派遣が決定しております。

派遣先につきましては、関西広域連合によります枠組みにて、奈良県内の市町村につつま

してはカウンターパート方式によりまして、石川県鳳珠郡穴水町を支援することとなっております。なお、給水支援につきましては、日本水道協会からの依頼にございまして、能登町を支援しております。

○中山武彦 職員の人数についても答弁ございましたけども、業務の種類も含めて詳細に教えていただけますか。

○危機管理監 支援につきましてでございますけども、これまでに事前に要請がございましたのが、給水支援、建物被害認定調査、避難所運営、罹災証明の発行受付、保健師の派遣が事前に要請ございました。そのうち正式に依頼があり、本市から派遣いたしましたのは、給水支援につきまして2月6日から5日間、3月1日から5日間、建物被害認定調査につきまして2月7日から9日間、避難所運営につきまして2月20日から10日間、それぞれ各2名の派遣を行っております。また、3月13日より9日間、建物被害認定調査への派遣が決定しております。

○中山武彦 10日間とか9日間ということで、大変な業務になると思いますので、その点、感謝申し上げたいと思いますが、職員の皆様の尽力に本当に深く敬意を表したいと思います。

それと、議員もありますけども、市民への義援金のお願いということについては、今どのようにされているのか、伺えますか。

○危機管理監 義援金につきましてですけれども、令和6年1月4日より市役所本庁舎や福祉センターなど、合わせまして7施設に募金箱を設置しております。集まった義援金につきましては、日本赤十字社を通して被災地にお届けするため、随時振込みをし、市ホームページや広報紙でお知らせをしております。2月20日時点におきまして、合計57万8,043円を振込させていただきました。

○中山武彦 分かりました。

各地、スーパーとかも義援金とか募金活動をされているというところで、市民の中でもこの募金箱に入れられなくても様々なところでされてると、こういうふうに聞いてますので、市民の皆様のご協力にも感謝申し上げたいと思います。

私も、以前岩手県の岩沼市に視察に訪れたときに、行政担当者の方が被災自治体の復旧復興のための業務、この膨大さについての説明を受けまして、特に予算額が数年にわたって倍増、2倍、3倍と上がっていくと。この中で、業務は限られた人数で大変だったという話をされてまして、そこで奈良県内の職員派遣がかなり有効にあったということで、長年、長期間にわたる職員の方に助けられたという話も伺っております。

香芝において、職員の中・長期間にわたる派遣の支援については、検討はされているのでしょうか。教えていただけますか。

○企画部長 今回の能登半島地震につきましても、つい先日でございますが、全国市長会を通じまして職員派遣要請がございました。石川県内の8市町から保健師や栄養士などの専門職、または一般行政職など計72名の要請がございます。派遣期間につきましては、1か月

から長いものと3年となつてございます。本市といたしましては、6か月以内であれば派遣が可能といたしまして、現在希望者を募っているところでございます。

○中山武彦 6か月以内ということであるという話、判断をされてると。何回かこう回転していくのかどうか分かりませんが、希望者がございましたら、そのあたり、現地に大変感謝されると思いますので、どうぞひとつその検討をよろしくお願いしたいと思います。

続きまして、次の質問に入ります。

耐震診断、工事の取組について伺いたいと思います。

能登半島地震でもたくさんの住宅が半壊し、また能登地域では6つの市町を中心に住民再建に向けた最大300万円の新たな交付金、これを創設すると総理も言われましたし、大臣も発表されました。

石川県輪島市などの能登地域、大変なのは家屋が倒壊して、建物の下敷きになって亡くなられた方が少なからずいらっしゃいます。住宅被害が深刻と聞いております。液状化の影響で半壊の家屋でも傾いて住めなくなっている場合もあると。液状化の復旧は、地盤改良を要しますので大がかりな工事になってしまいますけども、家屋倒壊しないように備えておく必要があると、防災・減災上重要と考えます。

以前に熊本地震が起きたときにも質問いたしましたが、香芝市では香芝市の耐震改修促進計画、市内の居住住宅戸数の耐震改修を促進されております。こういったことで、現在の状況がどうなっているのか。市の木造家屋の耐震診断、改修工事の取組の状況についてどう進められているのか、まず伺いたいと思います。

○都市創造部長 本市では、香芝市耐震改修促進計画に基づきまして、全ての建築物の耐震化を促進する中でも、特に昭和56年以前の旧耐震基準にて建設された木造建築物について耐震診断事業を実施しております。耐震性が不十分な木造建築物の耐震改修工事に係る費用の一部を補助する事業を進めているところでございます。

○中山武彦 進めてるということは伺っておりますけども、石川県の状況であれば耐震化率5割程度であったというところも聞いておりますが、香芝市における耐震化率の現状や目標値について教えていただけますか。

○都市創造部長 本市の住宅耐震化率は、香芝市耐震改修促進計画策定時の令和2年度に89%であり、計画目標年次の令和7年度に95%を目指しております。

本市の耐震化率は、国の住宅・土地統計調査に基づいて算出しており、この調査が昨年実施されております。本年夏以降に結果が公表されると聞いております。このため、現時点での耐震化率は分かりかねるところでございますが、計画どおりに耐震化が進んでいる場合には、令和5年度末には、およそ93%と想定しております。

○中山武彦 計画どおり進んでいればという前提で、想定だと思いますが、93%、令和5年度という数字が今ありましたけど、この調査結果が出たら、把握して、また対処していただきたい。対策も必要なのがあればやっていただきたいと思います。

既に9割を超えている状況にあるのかなと、こう思いますけども、旧基準の住宅、昭和5

6年以前ということで、だけがもろいわけではないということは、ちょっと感覚的に思うわけです。また、液状化なども免れないところでもあります。決して安心はできないというところで、次の策として対象をどうするとか、いろいろ考えられると思いますが、その点、何か想定されて考えられるところはございますでしょうか。

○都市創造部長 現在は、昭和56年5月までに建設された旧耐震基準における木造住宅を耐震診断や改修工事の対象としておりますが、例えば新耐震基準施行後の住宅について耐震診断の対象とするなど、支援制度拡充の研究を続けて、次の計画策定の際には検討してまいりたいというふうに考えております。

○中山武彦 その点もあるかなと、56年はかなり古いですし、グラデーションがかかって、やはりあると、老朽化もあると思いますので、そういった施策の検討もお願いをしたいと思います。

それでは続きまして、質問に入ります。

AEDについて伺いたいと思います。

このAEDについては、私もコロナの間はなかったですが、救命講習会、地元の自治会でも昨年久しぶりに開かれまして、毎回出席させていただいておりますけども、救命技能の進化、変化ということで、毎回少しずつ変わっているようです。応急手当のうちの心臓や呼吸が止まった場合の対応である救命措置について、これについては心臓蘇生の胸骨圧迫、人形を使ったAEDの操作というところで、毎回練習させていただく内容になってます。

119番通報で救急隊が到着してから、それを引き継ぐまでの間の措置だということですが、AEDの設置場所に今胸部を覆うための三角巾を備え付けている自治体が出てきています、色つきのものもあるそうです。人によっては、AEDの使用をためらうことがありますので配備されてると考えますが、香芝市の公共施設を中心にしたこの配備についてはどうでしょう。その点、いかがですか。

○危機管理監 ご質問の三角巾についてでございますけど、心室細動を起こして意識を失われた女性などにAEDを使用する際の配慮の一つであるかと考えます。また、色つきというのは、白い生地ですと透けてしまうというところで、色つきの生地を使用しておられるというふうに聞き及んでおります。

AEDは、公共施設や不特定多数の方が利用できる施設を中心に一定程度普及しておりますけれども、性別によりまして使用率に差があるというデータが出ております。人命に関わる事態ですので使用をためらうべきではないものでございますけれども、肌を露出させることや、あるいは後々何かトラブルになるのではないかという迷いからAEDを使用する側の心理的なハードルになっておるのかもしれないかもしれません。

これまでも、余裕があれば上着やタオルをかけることをAEDの関連組織が啓発されておりますけれども、服を全て脱がさなくてもAEDは使用できるといった啓発も行われております。

広陵町などでは、地域の集会所などにAEDを三角巾とセットで置いておられます。本市

といたしましても、AEDを設置している公共施設に三角巾の設置を前向きに検討したいと考えております。

○中山武彦 検討をお願いしたいと思います。

確かに、服を着たままでも様々な検査はできるということで、それは私も直面して分かっておりますけど、AEDはちょっと難しいのかなと思ったりもするんですが、そういったこともあるかと思うので、前向きな検討をお願いしたいと思います。

そこで、香芝市内にAEDを探しに行って、私の経験的になくて帰ってきたという経験がございます。これは、事故に直面したときにそういった体験がございます。香芝市内、できるだけ多くの場所にAEDを設置されるよう、香芝市として推進する必要があると、こう考えますが、試みとして自主防災組織の皆様をお願いしてはどうかと思いますが、その点はいかがでしょう。

○危機管理監 本市では、香芝市自主防災組織活動事業費補助金というものを設けております。そのメニューの一つといたしまして、防災資機材等整備事業がございます。自主防災組織に必要な資機材及び備蓄品等の購入費用を補助対象経費として実施しておるものがございます。この補助対象経費に令和6年度よりAED購入費用を対象とする要綱の改正作業を現在行っておるところでございます。

なお、この補助金につきましては、ほかの補助対象と併せまして補助率2分の1、1団体当たりの補助限度額は世帯数に応じて6万円から8万円となっており、交付実績につきましては令和3年度が16団体、91万8,000円、令和4年度、15団体、82万5,000円、令和5年度、現在につきましてはですけども、15団体、81万2,000円となっております。

○中山武彦 自治体の集会所等には地元でも置いてますし、その他取組を広めていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

民間事業についてご協力いただけてないのかなと思います。例えば、コンビニ等、AEDがあれば非常に安心できるかなと思うんですが、香芝市として設置促進についての考え方、教えていただけますか。

○危機管理監 奈良県におきまして、AEDの管理、AED設置施設一覧の情報が公開されております。これによりますと、香芝市内では病院、医療機関は別といたしまして、75施設にAEDが設置されております。主な設置場所といたしましては、公共施設のほか、福祉施設、金融機関、スポーツジム、大型商業施設などがございます。

今後も設置の促進を図るため、啓発に努めてまいりたいと考えております。

○中山武彦 事業所さん、たくさんある中で、公共施設も入った数だということですのでね、75施設。ですから、民間の事業者さんの協力、お金もかかりますが、協力いただければと、こう思いますので、なかなか探しに行っていないというケースが出てくるのは当たり前かなと思います。なかなか難しいと思います。

ただ、こういった形でコンビニに置いてもらうという活動もされてる方もいらっしゃると思いますので、お金もかかりますが、香芝市として促進策も検討願えればと思いますので、よろ

しくお願い申し上げます。

また続いて、最後の質問に入りたいと思います。

自転車の安全利用について質問いたします。

警察庁の統計によりますと、2022年に自転車絡んだ交通事故、約6万9,985件ということで、過去10年間で見ますと、これは半数近く少なくなってるということでございました。しかしながら、交通事故全体に占める割合については、2022年度は23.3%となり、これは上がってきているようです。

自転車の取締り件数ですが、増加傾向で、去年は検挙件数が2万4,549件と、こちらは10年前の約4.6倍に伸びているという状況です。

そこで、質問いたしますけれども、奈良県と香芝市の交通事故の件数と香芝市の自転車事故の件数等について教えていただけますでしょうか。

○危機管理監 奈良県警察が公表しております県下交通事故発生状況によりますと、県内におきましては、令和5年は2,600件発生しており、令和4年度と比較して3件の減少となっております。

また、香芝市内におきましては、令和5年度は125件発生しており、令和4年度と比較いたしまして22件の減少となっております。

次に、自転車に関連した交通事故でございますけれども、こちらにつきましては奈良県内では令和5年が472件発生しており、全交通事故に対して約18.1%を占めております。なお、令和4年と比較いたしまして13件の増加となっております。

また、香芝市内におきましては、令和5年は28件発生しており、約22.4%を占めておる状況でございます。なお、令和4年と比較いたしまして4件の減少となっております。

○中山武彦 今一定の数を教えていただきました。

これは、今頻繁に香芝市は自転車はそんなに走ってると私は思いませんが、特に丘陵地域、山の近い地域、その辺りについてもなかなか頻繁には通行されてませんけども、ただやはり駅に向かう方とか通勤、通学では結構急いである場合を見かけますので、その点の注意が必要かなと。自転車の法令違反では、信号無視が一番多いということで、一時不停止や歩道の通行、右側通行ということで聞いてますが、横断歩道だからといって止まってもらえると期待してその前に出ていくと危ないと、そのような危険があるのかなと直感的に思うわけです。

そこで、ルール啓発について、どのように進めているのか教えてください。

○危機管理監 交通安全に関する施策やお知らせなどの記事を交通安全運動期間に合わせて、広報紙やホームページに掲載し、啓発しております。

また、香芝警察署や地域交通安全活動推進員の方々と連携し、かつらぎの道や近鉄五位堂駅周辺にて交通安全運動期間中に啓発活動を実施いたしました。そのほか、市内自転車駐車場において自転車盗難防止啓発と併せ、随時啓発を実施しております。

○中山武彦 啓発活動をさせていただきますけれども、やはり各全部の交差点とか横断歩道

できませんので、なかなか代表的なところでしかできないと思います。安全指導教室というところについてはどのようにされているか、教えてください。

○危機管理監　こちらにつきましては、香芝警察署と連携いたしまして、市内幼稚園、保育所、小学校及び老人クラブなどを対象に交通安全指導教室を実施しておる状況でございます。今年度におきましては、24回実施した実績がございます。

○中山武彦　今までそういった取組をしていただいていることは承知しておりますけども、警察庁も、昨日ですかね、閣議決定であまりにもこう危険視されてるのでしょうか、青色切符を導入しようというところで、道路交通法の改正案が閣議決定されたというところを聞きました。赤色切符については、悪質な刑事処分の対象になるということですが、これはなかなか切られていない状況で、年間一、二%と聞いてますし、イエローカード、軽微な違反についての指導警告票についても効果がありますけど、これは罰則がないために抑止の実効性が薄いということで、青色切符、いわゆる反則金ですね。これを課す青色切符を導入することでルール啓発を図ろうということだと考えます。軽はずみな運転で歩行者がけがを負ったり、自ら事故に遭うと大変に重要な身体に支障を起こしますので、ルールを守ってもらえるように交通安全教育の機会をしっかりと取っていただきたいと思います。

また、2年以内にですか、こういった制定されると公布されるかもしれませんので、その点についての法律の公布に応じた対策も強化していただきたいと思いますので、よろしくお願い申し上げます。

以上で、質問を終わらせていただきます。大変に長い間、ありがとうございました。